

お詫び

平成29年1月から平成29年9月までの廃棄物のページに誤記載が散見されたので訂正いたしました。

お詫びを申し上げるとともに、今後このようなことが発生することのないよう体制を強化します。

## 廃棄物搬入量 (t) 及び放射能分析値 (Bq/kg) 平成29年10月(1)

\*「不検出(○)」のカッコ内は定量下限値

事業所	種類	搬入量 (t)	分析値(排出業者データ)					
			採取日	項目	濃度	採取日	項目	濃度
千葉県 印旛沼下水道事務所 花見川終末処理場	ばいじん	195.9	H29.10.17	セシウム134	不検出			
				セシウム137	79			
千葉県 印旛沼下水道事務所 花見川終末処理場	流動砂	28.8	H29.10.10	セシウム134	不検出			
				セシウム137	55			
千葉県 印旛沼下水道事務所 花見川第二終末処理場	ばいじん	32.8	H29.10.16	セシウム134	13			
				セシウム137	93			
千葉県 印旛沼下水道事務所 花見川第二終末処理場	流動砂	37.1		セシウム134				
				セシウム137				
千葉県 江戸川下水道事務所 江戸川第二終末処理場	汚泥	366.6	H29.9.19	セシウム134	不検出			
				セシウム137	不検出			
千葉県 手賀沼下水道事務所 手賀沼終末処理場	ばいじん	54.5	H29.9.19	セシウム134	41			
				セシウム137	290			
千葉県 手賀沼下水道事務所 手賀沼終末処理場	沈砂	19.5		セシウム134				
				セシウム137				
千葉市 南部浄化センター	ばいじん	76.4	H29.10.2	セシウム134	37	H29.10.16	セシウム134	30
				セシウム137	310		セシウム137	250
千葉市 南部浄化センター	沈砂	25.8		セシウム134				
				セシウム137				
船橋市 高瀬下水処理場	沈砂	9.1		ヨウ素 131				
				セシウム134				
				セシウム137				
船橋市 西浦下水処理場	沈砂	15.4		ヨウ素 131				
				セシウム134				
				セシウム137				

## 廃棄物搬入量 (t) 及び放射能分析値 (Bq/kg) 平成29年10月(2)

\*「不検出(○)」のカッコ内は定量下限値

事業所	種類	搬入量 (t)	分析値(排出業者データ)					
			採取日	項目	濃度	採取日	項目	濃度
市川市 菅野終末処理場	汚泥	27.4	H29.10.3	ヨウ素 131		H29.10.17	ヨウ素 131	
				セシウム134			セシウム134	
				セシウム137			セシウム137	
野田市 上花輪浄水場	汚泥	10.1	H29.10.3	ヨウ素 131	不検出(6)	H29.10.17	ヨウ素 131	不検出(7)
				セシウム134	不検出(8)		セシウム134	不検出(7)
				セシウム137	68		セシウム137	33
茂原市 川中島終末処理場	沈砂	3.3		ヨウ素 131			ヨウ素 131	
				セシウム134			セシウム134	
				セシウム137			セシウム137	
かづき クリーンシステム	ばいじん	45.7	H29.10.10	ヨウ素 131	不検出(10)		ヨウ素 131	
				セシウム134	34		セシウム134	
				セシウム137	260		セシウム137	
市川市 クリーンセンター	焼却灰	259.4	H29.10.17	ヨウ素 131	不検出(7)		ヨウ素 131	
				セシウム134	不検出(10)		セシウム134	
				セシウム137	49		セシウム137	
長生郡 環境衛生センター	焼却灰	9.8	H29.10.2	ヨウ素 131	不検出(3)		ヨウ素 131	
				セシウム134	4		セシウム134	
				セシウム137	8		セシウム137	
長生郡 環境衛生センター	ばいじん	38.4	H29.10.2	ヨウ素 131	不検出(3)		ヨウ素 131	
				セシウム134	13		セシウム134	
				セシウム137	36		セシウム137	

## 放射性物質分析値一水処理関係（単位：Bq/L（ベクレル/リットル））

平成29年10月

年月日	項目	第三処分場 (3-2) 浸出水	第三処分場 (3-3) 浸出水	浸出水	放流水	高宕川合流前	高宕川合流後
H29.10.5	ヨウ素 131		<1	<1	<1		
	セシウム134		<1	<1	<1		
	セシウム137		<1	<1	<1		
H29.10.10	ヨウ素 131	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	セシウム134	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	セシウム137	<1	<1	<1	<1	<1	<1
H29.10.18	ヨウ素 131		<1	<1	<1		
	セシウム134		<1	<1	<1		
	セシウム137		<1	<1	<1		
H29.10.25	ヨウ素 131		<1	<1	<1		
	セシウム134		<1	<1	<1		
	セシウム137		<1	<1	<1		

\* 「第三処分場（3-2）浸出水」及び「第三処分場（3-3）浸出水」は放射性物質関連廃棄物を埋立てている処分場の浸出水。

「第三処分場（3-2）」は平成27年4月30日まで埋立を行った。

「第三処分場（3-3）」は平成27年4月30日から供用開始。

「浸出水」は全処分場（第一、第二、第三処分場）浸出水の混合物（水処理設備で処理される水）。

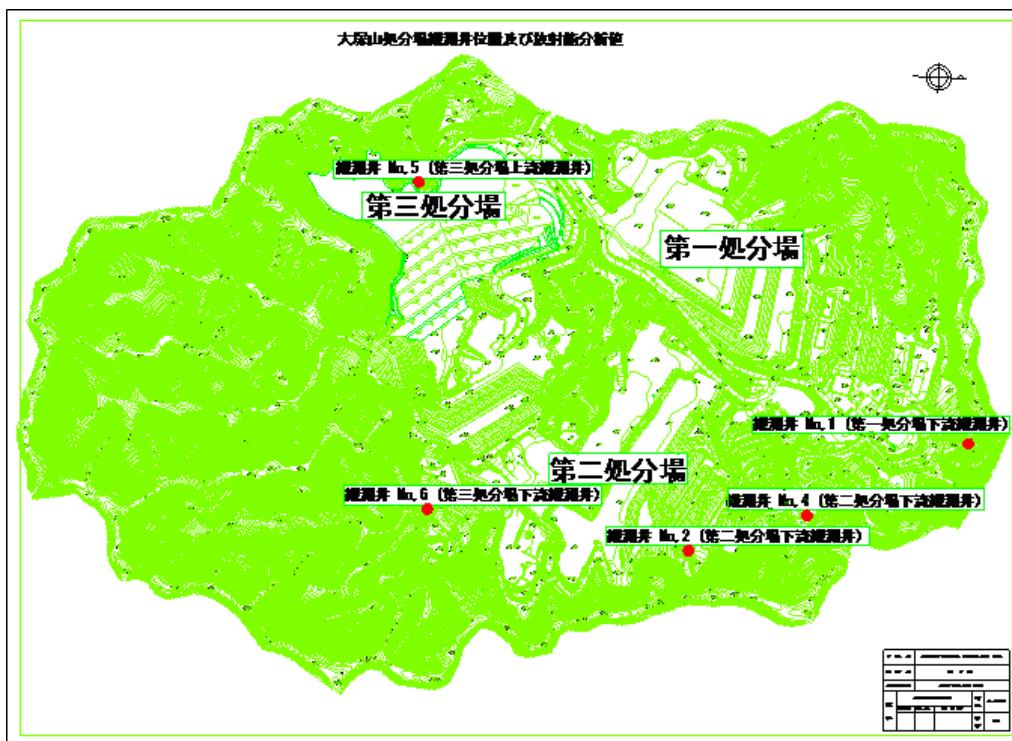
「放流水」は水処理設備で処理された水。

「高宕川合流前」は当社処分場からの放流水が合流する前の自然状態の河川水。

「高宕川合流後」は当社処分場からの放流水が合流した後の河川水。

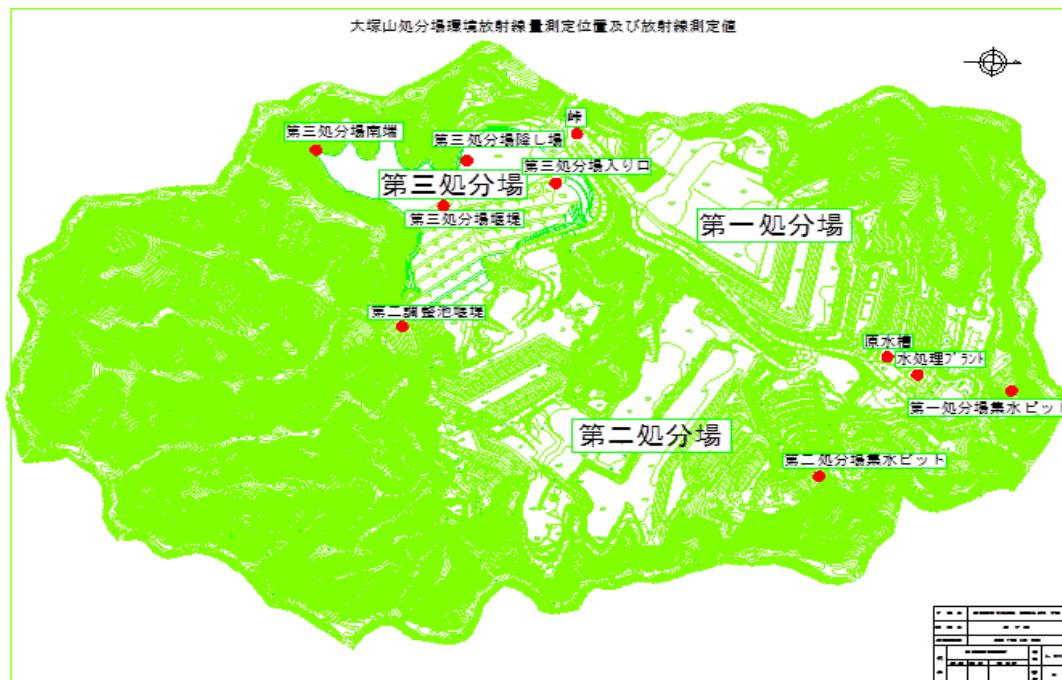
# 大塚山処分場観測井位置及び放射能分析値 平成29年10月

単位:Bq/L



測定日	測定場所	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
H29.10.11	観測井 No.1(第一処分場下流観測井)	<1	<1	<1
	観測井 No.2(第二処分場下流観測井)	<1	<1	<1
H29.10.10	観測井 No.4(第二処分場下流観測井)	<1	<1	<1
	観測井 No.5(第三処分場上流観測井)	<1	<1	<1
	観測井 No.6(第三処分場下流観測井)	<1	<1	<1

## 大塚山処分場環境放射線量測定位置及び放射線測定値 平成29年10月



測定日	測定場所	測定値 ( $\mu$ Sv/hr)	測定日	第三処分場堰堤 ( $\mu$ Sv/hr)	第三処分場降し場 ( $\mu$ Sv/hr)	第三処分場入口 ( $\mu$ Sv/hr)
H29.10.2	峠	0.05	H29.10.2	0.05	0.05	0.05
	第三処分場南端	0.05	H29.10.3	0.05	0.05	0.05
	第二調整池堰堤	0.05	H29.10.4	0.05	0.05	0.05
	第二処分場集水ピット	0.05	H29.10.5	0.05	0.05	0.05
	第一処分場集水ピット	0.05	H29.10.6	0.05	0.05	0.05
	原水槽	0.05	H29.10.7	0.05	0.05	0.05
	水処理プラント	0.05	H29.10.10	0.05	0.05	0.05
H29.10.10	峠	0.05	H29.10.11	0.05	0.05	0.05
	第三処分場南端	0.05	H29.10.12	0.05	0.05	0.05
	第二調整池堰堤	0.05	H29.10.13	0.05	0.05	0.05
	第二処分場集水ピット	0.05	H29.10.14	0.05	0.05	0.05
	第一処分場集水ピット	0.05	H29.10.16	0.05	0.05	0.05
	原水槽	0.06	H29.10.17	0.05	0.05	0.05
	水処理プラント	0.05	H29.10.18	0.05	0.05	0.05
H29.10.16	峠	0.05	H29.10.19	0.05	0.05	0.05
	第三処分場南端	0.05	H29.10.20	0.05	0.05	0.05
	第二調整池堰堤	0.05	H29.10.21	0.05	0.05	0.05
	第二処分場集水ピット	0.05	H29.10.23	0.05	0.05	0.05
	第一処分場集水ピット	0.05	H29.10.24	0.05	0.05	0.05
	原水槽	0.05	H29.10.25	0.05	0.05	0.05
	水処理プラント	0.05	H29.10.26	0.05	0.05	0.05
H29.10.23	峠	0.05	H29.10.27	0.05	0.05	0.05
	第三処分場南端	0.05	H29.10.28	0.05	0.05	0.05
	第二調整池堰堤	0.05	H29.10.30	0.05	0.05	0.05
	第二処分場集水ピット	0.05	H29.10.31	0.05	0.05	0.05
	第一処分場集水ピット	0.05				
	原水槽	0.05				
	水処理プラント	0.05				
H29.10.30	峠	0.05				
	第三処分場南端	0.05				
	第二調整池堰堤	0.05				
	第二処分場集水ピット	0.05				
	第一処分場集水ピット	0.05				
	原水槽	0.05				
	水処理プラント	0.05				